

新八戸市体育館整備等事業について

1 新八戸市体育館整備等事業基本計画改定及び公募資料作成支援業務委託について

(1) 目的

八戸市体育館の建替え及び維持管理・運営業務(以下「本事業」という)の実施にあたり、令和8年7月に公表した建設費の高騰に対応した「新整備プラン案」との整合性を図るため、令和6年2月に策定した八戸市体育館の建替えに関する基本計画(以下「基本計画」という)の改定、実施方針や要求水準書の更新及びマーケットサウンディング調査等を行うもの。

(2) 内容

① 基本計画の改定

- ・フロアプラン案(レイアウト例)の作成
- ・概算事業費の作成
- ・VFM^{※1}の試算

② 実施方針及び要求水準書等の更新

- ・実施方針^{※2}の更新
- ・要求水準書^{※3}の更新
- ・関連資料の更新及び作成(質問・意見等に対する回答案作成等)

③ マーケットサウンディング調査^{※4}

- ・実施方針(案)、要求水準書(案)に関しての個別対話の実施
- ・関連資料の作成

(3) 委託契約の概要

① 受 注 者 合同会社デロイトトーマツ

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

② 委託期間 令和8年10月6日から令和9年3月26日まで

③ 委 託 料 20,981,400 円(消費税及び地方消費税の額を含む)

※1：従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

※2：事業の概要や事業者の参加資格要件、全体スケジュールなど、発注者側が最初に公表する基本ルールの説明書

※3：発注者が民間事業者に対して「どのようなサービスや性能を満たした施設・成果物を作ってほしいか」を求める条件をまとめた説明書

※4：民間事業者からアイデアや意見について直接対話を通じて聴取する手法

2 「新整備プラン案」に関するマーケットサウンディング調査の実施結果

(1) 実施期間

令和8年8月17日(月)～8月31日(月)

(2) 参加事業者

14 者

(3) 主な意見等

- ・新整備プラン案が公表されたが、当事業への参画意欲を継続して持っている。
- ・優先交渉権者の審査・決定後に、仮・本契約を締結してPFI事業者となるSPC(特別目的会社)の設立に3か月程度かかるため、仮契約まで期間が必要である。
- ・メインアリーナとサブアリーナをシーンに応じて分割できると、運営上、使いやすい。
- ・新たな集客機能(キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等)の要求水準に柔軟性があると良い。

3 今後のスケジュール（募集要項等の公表まで）

時 期	内 容
令和8年 7月	・建設費高騰に対応した「新整備プラン案」の公表
8月	・マーケットサウンディング調査 ＜「新整備プラン案」に関して＞
9～11月	・基本方針及び基本計画の改定に係る協議
11～12月	・パブリックコメント ＜基本方針（改定案）及び基本計画（改定案）に対して＞
令和9年 1月	・基本方針及び基本計画の改定 ・実施方針(案)及び要求水準書(案)の公表
2月	・事業者向け説明会 ＜実施方針(案)及び要求水準書(案)に関して＞ ・マーケットサウンディング調査① ＜実施方針(案)及び要求水準書(案)に関して＞
4月	・実施方針(改定案)及び要求水準書(改定案)の公表
5月	・マーケットサウンディング調査② ＜実施方針(改定案)及び要求水準書(改定案)に関して＞
6月	・債務負担行為の設定＜令和9年6月補正予算＞ ・募集要項等の公表